

「はばたきクラス」申合せ事項

- 1 本大会は、令和 6 年度「全国障害者スポーツ大会競技規則」および本大会申合せ事項を適用する。
- 2 競技順序は「実施種目一覧表」の上から順番に行い、レースは女子から男子、障害区分番号の上から順に行う。
- 3 介助者は泳者がスタート位置についたら泳者から離れ、声かけ、伴泳はしてはならない。
- 4 スタートは1回のみとし、やり直しは行わない。フォルススタートは失格とする。他の選手がフォルススタートを行った場合でも、出発合図員の合図にてスタートすること。
- 5 浮助具使用（区分番号 22）では、制限時間（5分）を設けて実施する。その制限時間を超えた場合は、タイムオーバーの失格とする。
- 6 浮助具を使用する選手のゴールタッチは、身体の一部が壁に触れたことにより判定する。
- 7 招集所は体育館内とし、招集は競技開始の 15 分前開始。5 分前終了とする。時間に遅れた場合には棄権とみなし、呼び出しは一切行わないので注意すること。
- 8 競技時間は進行の都合により変更する場合がありますので、招集所の表示に注意すること。
- 9 全種目水中スタートで実施。